

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十一月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤圭竹

一 許可番号

令和五年二月一日

指令川建セ第〇四〇一五〇号

二 検査済証番号

令和五年十一月十四日

川建セ第〇五〇一四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字桜木千二百十九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字上野千二百十三番地二

浅野 真由美